

## 戸別受信機（防災行政無線） 申込のご案内

### ○戸別受信機(防災行政無線)について

町では、住民の皆さんへ災害情報や行政情報をお知らせするため、戸別受信機(防災行政無線)を全戸へ無償貸与する事業を実施しています。

### ○貸出対象者

玉城町の住民基本台帳に登録されている方(世帯)が対象です。

### ○申込方法

貸出を希望する場合は、「戸別受信機設置申請書」を記入し、総務政策課(役場庁舎2階)へ提出してください。

### 【戸別受信機外観】



### 【放送時間】

#### 《定期放送》

○火・金曜日 午前7時10分～  
午後6時50分～

#### 《お帰りチャイム:毎日》

○3～6・9・10月 午後5時00分～  
○7・8月 午後5時30分～  
○11～2月 午後4時30分～

### 【戸別受信機の仕様】

寸法:幅 220 mm×高さ 130 mm×奥行 55 mm

重量:約 1 kg(電源コード、乾電池を含まず)

消費電力:5W

乾電池:単1、単2、単3いずれか1種類のアルカリ

乾電池 2本

- 1 町外へ転出する際は、戸別受信機・電源コード・説明書・付属品(一式)を総務政策課へ返却してください。
- 2 町内で転居される場合は、受信機内の設定を変更する必要がありますので、戸別受信機を総務政策課へお持ちください。なお、設定変更には、多少時間がかかりますのでご了承ください。
- 3 設置後の電池交換は各家庭でお願いします。電池切れのまま放置しておくと、乾電池が液もれを起こし故障の原因となります。液もれでの故障の場合、修理(交換)費は有償となりますのでご了承ください。